

一関市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しに対するご意見の概要及びご意見に対する考え方

1名2件

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	記載外	保育施設について、一関子ども・子育て支援事業計画と公共施設等総合管理計画の中期計画の内容が一致することを望みます。	子ども・子育て支援事業計画では、公立の教育・保育施設の整備方針について記載はしていませんが、施設の整備に当たりましては、地域の入所見込児童数の推移などの状況を踏まえながら、検討していくこととしています。 また、公共施設等総合管理計画の中期計画とも整合性を図ってまいります。
2	記載外	公立の保育施設の園長には、特別職ではなく正規職員を配置すべきではないか。	正規職員の配置につきましては、市全体の職員配置の中で総合的に検討していく考えです。